

ご利用までの手続き

相談

お住まいの市役所、又は障がい児童相談事業所でご相談ください。

聞き取り

相談事業所でお子様の日常生活について聞き取りがあります。

計画

相談事業所よりサービスの支援計画が提出されます。

支給決定

お住まいの市役所で通所支援の支給が決定されます。その後、支給決定の通知書、及び受給者証がご自宅に送付されます。

見学

育ちの広場 すてっぴをお子様と一緒に見学ください。
(見学、面談日など事前にご相談ください。)

契約

ご見学、面談後、ご利用の契約を行います。

利用

ご契約後、契約した曜日にご利用できます。
ご利用後、本事業所で支援計画を作成します。

★すてっぴ サービス提供時間

授業終了後の場合 11:00~17:00

学校休業日の場合 10:00~16:00

育ちの広場 すてっぴ



TEL 075-924-5010

FAX 075-924-5020

E-mail sodachi.step17@nifty.com

*詳細につきましては直接お尋ねください。



1階
指導訓練室



2階
相談室



育ちの広場



特定非営利活動法人

ホップすてーしょん

指定番号：放課後等デイサービス 2653100087

育った地域で 自立した生活をめざして

☆HOPE (希望をふくらませる)

子ども達の一人ひとりの持つ強みや興味関心を把握し、楽しめるプログラムを設定し、支援します。
⇒子ども達の次に向かう意欲を育てていきます。

☆GOOD JOB! (達成感を味わう)

「わかった!」「やった!」「できた!」という経験ができるプログラムに取り組みます。
⇒達成感を積み上げ、自己肯定感・自尊感情を高めていきます。

☆ACTIVE (広げた社会へ)

ルールの理解や感情コントロールなど、社会生活に必要な力を培うプログラムに取り組んでいきます。
⇒子ども達の社会性を育てていきます。

私たちが大切にしたいこと

私たちは、障がいのある人たちの余暇活動をメインに地域に根差した活動を続けてきました。

「すてっぷ」では、子ども達や家族に寄り添いながら、共に「育ちあえる」場作りをめざしていきます。

子ども一人ひとりの特性を踏まえた個別の支援計画を作成し、楽しみながら学べるプログラムを設定し、個々のねらいをもって取り組みます。

また、子ども達の課題と支援方法をご家族と共有し、取り組んでいきます。そのために学校や地域関係機関との連携を積極的に進めます。

活動 設定プログラムの例 つくってあそぼう(くみくみスロープ)



わあ～
おもしろそう

「やってみたい」
「できるように
なりたい」ものに
取り組みます。

いっしょに
作れるかな?

「次はどれ?」
「これだよ!」

手順書を見て、次の
工程を確認しながら、
協力して作って
います。

めくり
タイプの
手順書

子どもに
合わせた
支援方法
で…



やったー!
完成だ!
あそぼう～

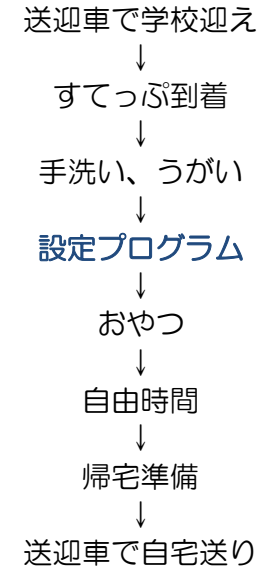


完成したくみ
くみスロープ。
順番などルール
を守って遊ぶ
と楽しいね。

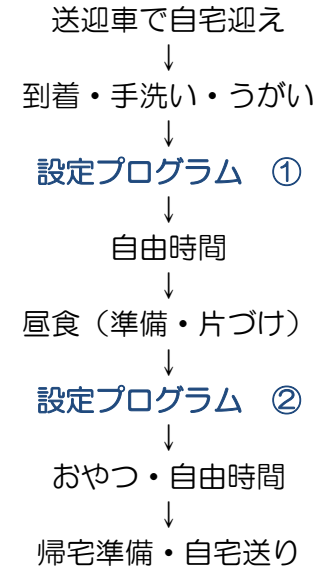
ボールを入れて…
「次は私の番!」

★活動の流れ★

平日の流れ



学校休業日の流れ



*活動内容によって予定が前後する場合があります。
また、学校休業日は外出など、ロングプログラムを設定していきます。

★設定プログラムは、お子様一人ひとりに合わせて、ねらいをもって取り組んでいきます。楽しんで目標を達成できる取り組みを基本に、お子様のわかり方に応じた手順書などの支援を提供し、グループ作りなどを意識したプログラムを設定します。

達成感に満ちあふれた子ども
達の輝く笑顔を、いっぱいみつ
けられますように・・・